

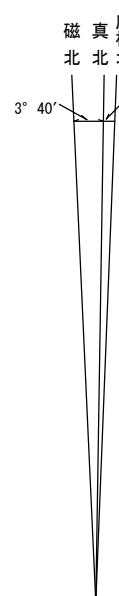
XV-JE 44-8-3

糸満市公共下水道台帳施設平面図（汚水）

概 見 図

JE 44-8-3

1	2
3	4



記 号

[illegible]

	記号	内 容
管	←	幹 線 管 渠
	→	枝 線 管 渠
	○	流 下 始 点
	—	取 付 管
渠	●	0号マンホール
	○	1号マンホール
	○	2号マンホール
	①	3号マンホール
	○	4号マンホール
	□	特設300mmマンホール
人	□	特設マンホール
	●	特設300mmマンホール
	○	副 管 付
	○	小口径マンホール
孔	○	A-80 口径50cm 内径50cm
	○	A-100 口径50cm 内径50cm
	○	A-120 口径50cm 内径50cm
	○	A-140 口径50cm 内径50cm
	○	B-120 口径50cm 内径70cm
	○	B-140 口径50cm 内径70cm
	○	B-160 口径50cm 内径70cm
	○	B-180 口径50cm 内径70cm
	○	C-160 口径70cm 内径70cm
	○	C-200 口径70cm 内径70cm
	○	C-220 口径70cm 内径70cm
	○	C-240 口径70cm 内径70cm
汚	○	D 口径15cm 内径15cm
	○	口径15cm 内径15cm
	○	口径15cm 内径15cm
	○	口径15cm 内径15cm
水	○	口径15cm 内径15cm
	○	口径15cm 内径15cm
	○	口径15cm 内径15cm
	○	口径15cm 内径15cm
樹	○	口径15cm 内径15cm
	○	口径15cm 内径15cm
	○	口径15cm 内径15cm
	○	口径15cm 内径15cm

JE 44-8-3

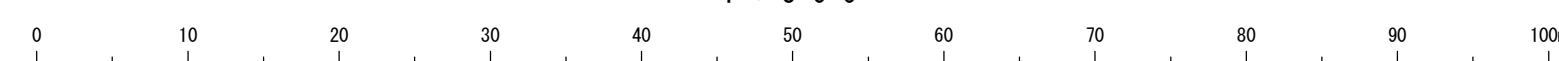
平成二十七年十一月調製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

44-13-1

1 : 5 0 0



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。（承認番号）昭 沖公、第 号

計画機関

系滿市建設部都市計畫課
(株)与那嶺測量設計

(株)与那嶺測量設計